

薩摩川内市ふるさと特産品コンクール



薩摩川内ブランドを目指して応募してみませんか。

【時】10月7日(金)10時～12時
 【所】川内文化ホール

【応募区分】食料品部門および工芸品部門

【対象】市内に事務所または事業所を有する企業・個人などが製造したもので、原材料に市内の地域資源を使用した食料品および工芸品

*1次産品および工業用品は除きます。

*製品は、販売中・販売前を問いません。

【出品料】無料

【応募締切】9月9日(金)必着

【応募方法】川内商工会議所、薩摩川内市商工会本所・各支所、市役所農政課および各支所産業建設課に備え付けの応募票に必要事項を記入の上、直接、送付またはファクスで応募

【応募・問合せ】
 ▼〒895-0052 神田町3-25 市特産品協会(川内商工会議所内)
 ☎(22)2267
 ☎(22)2269

▼本庁農政課企画総務G(内線4461)

薩摩川内市合同短歌会



詠草を募集します。ぜひ、ご応募ください。

【時】11月3日(木)文化の日12時から

【所】中央公民館

【対象】短歌愛好者

【参加料】500円

【応募締切】10月5日(水)必着

【応募方法】はがきに未発表の短歌1首・住所・氏名・電話番号を楷書で記入の上、応募

【応募・問合せ】〒895-0076 大小路町18-4 合同短歌会 高戸寿子
 ☎(20)5693

相談

行政書士による無料相談

お気軽にご相談ください。

【時】

▼8月21日(日)10時～15時
 ▼9月4日(日)10時～15時

【所】ラッセだいわ川内店2階 会議室(矢倉町)

【内容】相続、贈与、遺言、金銭貸借など契約全般、成年後見、財産管理、離婚、交通事故などの損害保険請求、行政手続全般支援

*予約した方を優先しますので、電話でご予約ください。

【予約・問合せ】行政書士民事法務研究会事務局
 ☎099(253)0911

交通事故無料相談会



交通事故被害者救済推進協会による、交通事故無料相談会が開催されます。相談は無料で、秘密は固く守ります。

【時】
 ▼8月27日(土)10時～16時
 ▼9月17日(土)10時～16時

【所】川内文化ホール

【内容】交通事故による損害額の算定や損害賠償の進め方など

【問合せ】交通事故被害者救済推進協会
 ☎(29)3311

お知らせ

山口遺跡現地説明会



南九州自動車道路建設に伴って発掘調査を実施している山口遺跡の現地説明会を開催します。

【時】8月20日(土)
 ▼1回目10時～12時
 ▼2回目14時～16時

*雨天決行

【所】山口遺跡(都町字山口)

【対象】どなたでも参加できます。

【参加料】無料

【内容】現地見学・出土遺物見学・発掘体験会

【問合せ】
 ▼山口遺跡調査事務所
 ☎(23)8336
 ▼県立埋蔵文化財センター
 ☎0995(48)5811

各種検定試験

■販売士(2級)検定試験
 【時】10月5日(水)
 【受験料】5500円

■珠算検定試験
 【時】10月23日(日)

【申込期間】8月19日(金)～9月8日(木)

【受験料】
 ▼1級2040円
 ▼2級1530円
 ▼3級1330円
 ▼4級6級920円
 ▼7級10級820円

【申込期間】8月22日(月)～9月14日(水)

【所】川内商工会議所2階 大ホール

*変更になる場合があります。

【申込方法】電話
 【申込・問合せ】川内商工会議所総務課
 ☎(22)2267

人権同和問題啓発強調月間



県では、8月を「人権同和問題啓発強調月間」と定め、この期間中にテレビ、ラジオスポーツによる啓発放送や新聞広告、人権フェスタ2011の開催など、さまざまな人権啓発活動を集中的に実施します。

私たちの社会には、同和問題をはじめ、子どもや高齢者への虐待、女性、障害者などに関する人権問題が、依然として存在しています。また、東日本大震

災に伴い、原発事故のあった福島県からの避難者が差別される事案の報道もありました。

これらの人権問題を解決するためには、県民一人一人が互いに人権を尊重し、偏見や差別のない社会の実現に向けて意識を高めていくことが大切です。

この機会に、皆さんも身近なことから人権について考えてみませんか。

【問合せ】県庁人権同和对策課
 ☎099(286)2574

大学通信教育

合同入学説明会

大学通信教育に対する社会の認識と理解を啓発し、入学を希望する方に対する希望大学の教育内容の説明と学習相談を行います。

【時】9月4日(日)11時～16時
 *参加申込不要

*入場料無料・入退場自由

【所】エルガーラ8階エルガーラホール(福岡市中央区天神1-4-12)

【対象】高校生および一般

【問合せ】〒113-0033 東京都文京区本郷2-27-16 大学通信教育ビル4階 公益財団法人 私立大学通信教育協会
 ☎03(3818)3870
 http://www.uce.or.jp/

原子力立地地域への企業立地に電気料金の大幅な支援

原子力発電施設等立地地域の雇用増加を生む企業に対して、企業立地後一定期間、半年ごと

に企業の支払った電気料金の実績などに基づき、財団法人電源地域振興センターが支援を行います。

【問合せ】本庁企業・港振興課 企業誘致G(内線4352)

区分	内容
対象事業者	本市に平成22年10月1日以降に企業立地(増設を含む)した事業者が対象となります。 対象業種：製造業、建設業、運輸業、小売業、サービス業、卸売業 など *風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定される業種は対象外です。
補助要件	1. 電力契約 新増設に伴い、電力契約の新規契約・増加契約をしていること 2. 雇用 雇用人数(雇用保険の一般被保険者)が3人以上増加すること 3. 投資額(特例加算を受ける場合のみ) 新設500万円(増設250万円) ※特例加算とは、製造業および自治体で支援制度を整備している特定業種のみ、増加した雇用人数に応じた加算額が算定されるものです。
募集時期	10月ごろ
交付期間	新増設した半期の翌半期から8年間 *電気料金の支払い実績などに基づいて金額が決まるため、半期ごとに申請していただく必要があります。 *増加した雇用人数が3人を下回った場合、その半期は不交付となります。
申請・問合せ先	財団法人電源地域振興センター振興業務部立地審査課 ☎03(6372)7307

市ホームページにバナー広告を掲載しませんか



市では、自主財源の確保を目的に、市ホームページのトップページに掲載するバナー広告を募集しています。

あなたのホームページへのアクセスの向上、顧客の拡大などに、ぜひ、ご活用ください。

【掲載料】1枠の料金です。
 ▼月額1万5000円
 *連続で最大7カ月掲載可

【募集枠】3枠

▼枠の規格1縦50ピクセル×横147ピクセル、20キロバイト以内、GIF・JPEG・PNG形式

*市広告審査会でバナー掲載の決定を受けた後掲載します。
 *資料などの送付を希望する場合は応募・問合せ先までご連絡ください。

*応募用紙などは、市ホームページに掲載しています。
 *募集枠に達しない場合は、随時募集します。

*詳しくは、お問い合わせください。

【応募・問合せ】本庁広報室 広報広報G(内線633)

【広報電話を ご利用ください】

左表の情報がいつでも聞けるよう広報電話を設置しています。

【番組表】	
#1	当番医(日曜日・祝日)
#2	夜間救急当番医
#3	歯科医の休日診療
#4	水道サービスセンター
#5	イベント情報
#6	防災行政無線の放送内容

【例】夜間救急当番医を調べたい場合

① ☎0120(894)256に電話をかけます。
 ② メッセージが流れます(メッセージが流れている間のチャネル選択も可能です)。
 ③ [1]と[2]を押し、情報を聞くことができます。

*ダイヤル式電話または内線専用電話からは、ご利用できませんので、ご了承ください。

【問合せ】本庁広報室 広報広報G(内線633)